



## もっと前へ 耳目を集める行政書士制度をめざして！

茨城県行政書士会  
会長 國井 豊

季節外れの暑さが続いた“秋”でしたが、さすがに、この紙面をお目通しいただく頃には、寒さに向かい、冬の心配が現実のものとなっていることでしょうか。日頃は会運営に対し、力強いご理解ご協力を賜り、深謝いたしております。

会を挙げて取り組んだ恒例の広報月間活動も、ほぼ所期の目的を果たすことができました。制度認知度の高まり、社会環境、地域や家族のあり方の変化等により、全県下61箇所で開催した無料相談会と電話相談は、旺盛な需要のもと、近年、右肩上がりが増加しており、その存在感は膨らむばかりです。うれしい限りですが、求められた期待に応えることで、その役割を發揮し、しっかりと責務を果たすことが、きわめて重要です。めざすべき方向性は明確です。より活用しやすい環境の整備はもとより、他士業との連携によるワンストップサービスの充実、相談員の確保やスキルアップを図り、さらに進化させてまいりたいと思います。

ここで、制度広報について考えてみたいと思います。去る10月4日IBS生放送に出演し、制度の紹介、行政書士の優位性をPRさせていただきました。「0293053731」、と事務局の番号を伝えた瞬間、相談者からの問い合わせが相次いだそうです。振り返ってみれば、9月に行われた八士会主催の無料相談会は、NHK県域放送によって、相談者数が飛躍的に増加しました。夢物語かもしれませんが、毎朝毎朝一年中、テレビで行政書士の四文字が国民に伝えられたら、なんと頼もしいことか、想

像しただけでもワクワクします。その良し悪しは別として、メディアの絶大な影響力を、活用しない手はありません。有料広報となると、莫大な予算を必要とし、会で担うことは困難です。しかし、社会貢献活動や会員一人ひとりの存在感は、『行政書士』を取り上げる十分な素材となるはずです。まずは、マスコミとのより良い交流を図り、折に触れた様々な情報発信によって、制度推進に繋げてまいりたいと考えております。

これらの展開は、制度認知度が高まり、非行政書士排除へと発展し、結果として、独占業務を守ることとなります。しかし現状からは、樂觀視できません。性善説に立てば、行政によって、改善されることを期待することもできますが、事はそれほど単純ではありません。農地法関連申請一つを捉えても、非行政書士が市民権を得、既得権益を確保しそうな様相です。職域の拡大も大切ですが、職域の確保は、長い目で見れば、制度の存亡をも左右します。今後、水戸市農業委員会で進行中の立ち会い調査を他の自治体に拡充し、申請者の権利擁護を図ります。制度の権威性向上は、一朝一夕に成し得るものではありません。今日までの取り組みや、行政との良好な関係と信頼を大きな力に変えて、着実な前進をめざします。

会員の皆様のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。